# 「筑紫野市庁舎建設基本方針（案）」への意見（パブリック・コメント）全文

平成二十七年九月一日提出　筑紫野市大字山口一九一三番地八　浜武しんいち

## 要旨（問題提起）

1、森永乳業跡地（マックスバリュー元建設予定地）に一〇〇億円かけて市役所が立派に建て変わる事は判ったが、中身（組織）はそのままのようだ。それでは自分の職場がきれいになるだけで、旧態依然の市役所のままだ。出資者（市民）は納得するはずはない。

2、借金の手法は説明しても、いかにお金を捻出して（稼いで）市民負担を減らすかは全く説明がなされていない（添付資料1参照）。説明を聞くに連れて市民が当たり前のようにお金を出すものと勘違いしてはいないか。

3、最後に「市民協働」「市民の皆さんの意見を聞く」と云うかけ声の割に、一方的としか思えない運営に説明会では非難が集まった（添付資料2参照）。まさに「羊頭狗肉」である。

## 意見1

### 一〇〇億円の新市庁舎にふさわしい組織体制づくり

### ◆「建物は人を創る」市幹部職員の何気ないつぶやきの深意

説明会で執行部が訴えていた「つぎはぎだらけの庁舎」は誰もが認めるところである。

「50歳を過ぎて大きな借金をする人は少ない。きたる高齢社会を前に、建てるなら今じゃないか」と議長経験者が諭した話も説得力がある。

しかし、一〇〇億円の市庁舎を建て、市民がその庁舎を使うのはほんの僅か。大半は職員と市議、教育長、市長等の特別職。

「サービスは気持ち次第」だから、職員や特別職には新市庁舎で気持ちよく仕事をしていただき、そのサービスを市民が享受する。先の職員のつぶやきはもっともに聞こえる。

しかしこの一言は「建物に一〇〇億円かけないと職員は働かない？即ち、今の建物では懸命に働いてない？」とも取れなくはない。

### ◆自分の意見も言えない幹部職員

八月一八日に生涯学習センターで開催された市民説明会で意見を求められても「持ち帰ります」を再三再四繰り返す幹部職員（資料2）。見識がないのか、それともまさか不誠実極まりない対応だったのか。

家を建て替えてもらうのに無心するのだから「どうかお願いします」となるのが人の作法というもの。

ましてや職場の建て替えとなれば、仕事ができる人ならば「これだけ売り上げを上げますからどうかよろしくお願いします」とするものだ。

無論、公共機関に売り上げはない。売り上げにあたるのは「サービス＝福祉」である。だから新庁舎竣工を期にひとりひとりの職員の仕事を見直し、最大化を計る新組織案を期待したい。

### ◆筑紫野市の職員数は四五六人。面積の広い那珂川町は二六六人。人口が多い春日市は三九一人（資料3）。

基礎自治体は那珂川町の職員数を見て判るように二六六人で「回せる」。筑紫野市よりも一〇〇名以上正職員数が少ない太宰府市の聞き取り調査では「危機感を持って職員削減、組織見直しを断行した結果」と言う。

職員数を減らし、市民サービスに支障を来しては本末転倒だが職員数が一〇〇名少ない太宰府市が筑紫野市に比べサービスが劣る話は聞こえてこない。

### ◆未来のない計画

在宅勤務、テレワーク、各所に点在するコミュニティーセンター。未来は庁舎に勤務する時代ではなくなるかもしれない。

また、善し悪しは別として、劇的に役所の仕事風景を変えるマイナンバー制度が導入される。

「あれだけの数、役所にはパソコンがあるのですよね」

そもそも現在の職員定数はそろばん時代の延長と言われ、それこそ「つぎはぎ」だらけの組織であることを幹部職員が示唆した事がある。

よって、制度設計次第で劇的に職員数を減らす事ができるはずだ。

「生首は切れません」

減らす事が無理なら、福祉部門に配置転換すればいい。

けれども、今回の計画には全く組織改編について盛り込まれていない。触れられてもいない。幹部職員に質問しても所見すらない。「参考にします」

説明会の話を聞くに連れて、自分達の仕事を変える事なく、建物を新しくしてくれるとでも思っているとしか感じられない。

### ◆嘘のようなホントの話

「実質0円」で建設した東京・豊島区新庁舎　ハコモノ計画に一石（資料1）東京都豊島区新庁舎の話だが「区民にとって区役所が必要不可欠な施設であることに誰も異論はないでしょう。しかし、税金を使って庁舎を建てるわけですから、建設費用をまったく考えないわけにはいきません。巨額な建設費になれば、区民の理解は得られません。そこで、どうにか税金を使わずに庁舎を建設する方法を模索したのです」ともっともな考えが紹介されていた。

総工費は四三〇億円とのことだが「新たに建設された庁舎のうち1階～9階までが区役所になり、11階～49階までは権利交換方式による地権者の住宅です。住宅フロアには空き部屋があったので、これらが新たに販売されて、その売上金一八一億円が庁舎の建設費や補償費に充てられています。さらに、旧区役所跡地は定期借家によって民間に貸与。これで約一九一億円を捻出しました。」と紹介し、「まるで錬金術とも思えるような手法で、豊島区は新庁舎の財源を確保したのです。」と讃えていた。

### ◆市庁舎建て替えは組織改編とセットで

職員ひとりひとりの仕事は筑紫野市例規集に定められているが、時代の変遷、電算化、そして、マイナンバー等、国の制度改変によって仕事の質が変わり、部門格差も見られているようだ。

更に、市長が公約で掲げた市民協働を進めると、市民との仕事の分担が進むはずだ。

市役所の一〇〇億円に上る建て替えは、筑紫野市にとって明らかに大事業である。その事業の大きさに釣り合う福祉サービスの向上とそのための組織改善が計れるのであれば、市民はこの投資を可とするものと考える。

## 意見2

### 借金しか考えていない先進地の研究をして欲しい

### ◆かつて70億円を超える不良債権を持つ筑紫野市

予算委員会資料で明らかになった筑紫野市土地開発公社の「不良債権」が存在する。この処理は歴代市長の懸案であるが目に見えて進んでいない（中央通りの空き地は果たしていくらで買ったのか？）。

### ◆一〇〇億円の買い物をする前にまづ、自分の財布の整理

売れるものは売り、減らせるものは減らす。難しい事だが、一切触れる事なく、借金の手法（PFI）の説明に終始する。

「いかに税金投入を少なくして公共施設をつくるのか？といったことが重要視」されていない。

市民がうなるような説明や例示があれば「職員さんは頑張っているのだなぁ」となるものだ。

### ◆「区長会に説明しました」「HPに上げています」が藤田式「市民協働」？

「区長会には説明した」と執行部は説明する。しかし、区長から住民にどのくらい説明されかの言明は結局なされなかった。

「市民公約」があるにもかかわらず「市民協働」を標榜し、計画を進めるのは「市民の声なき声」を知る藤田市長の卓抜した皮膚感覚の賜物かもしれない。

ならば、プレーン達は今までの自分たちがやってきた、安易な仕事、安易な手法、安易な作法を捨て、新市庁舎建設を通して真の「市民協働」を体得して欲しい。

### ◆新市庁舎で働く職員像。新市庁舎建設はまづ人づくりから。

もの云わぬ市民の声に真理を求める職員を創り、育てる。

そして、そのような職員が新市庁舎で働く事ができる筑紫野市になる事を切に願っている。

市役所のしごと＝福祉は庁舎がするのではなく職員がするのだから。

その結果がどうなったかははっきりはしないが、多くの住民が「参加」し、多くの意見「声」が出されたのは事実だ。あれこそが「市民協働」だ。

もし、新市庁舎建設を「市民協働」で進めるなら、あの形式を模倣する事であり、今回のような藤田手法は「市民協働」ではない。

「市民の意見をすべて聞かなくてもいいが、我々の意見がどうなったかぐらいは報告して欲しい」。

今回、執行部は「参考にします」をただただ繰り返し、持ち帰ると言ったが「市長の耳に（私たちの意見は）はたして伝わるのかな」との声が会場から漏れていた。

今後、市庁舎建設にあたり「市民協働」を標榜する以上、市民との対話を重視する計画に舵を切り直して欲しいものである。

### ◆体育館では済まない大きな買い物

旧態依然とした作法を見直す最大のチャンス

体育館を建設するあたって、市民への経過説明を誤り、政治体制が刷新された近隣基礎自治体の実話を最近聞く。

市庁舎建設は体育館の騒ぎどころではない。

いかに巨人であれ静かに民意は形成され、打倒される。

藤田市長は選挙公約で「市庁舎建設」を掲げているのだからハードルが高い「市民協働」を無理に掲げる必要は無く、選挙で審判を受ける段取りもある。

しかし、それでも「市民協働」を掲げるのなら今回の市庁舎建設の手法は明らかに間違っている。

「区長会に説明しました」「広報に出ています」「HPに上げています」で「市民の意見を聴取しました」では「市民の声」は数えるだけしか乗らず、とても「市民協働」とは呼べまい。

### ◆平成10年頃のマスタープランを模倣せよ

平成10年頃のマスタープランを作成したが、校区、地域毎に市民を選出、参加させ、街づくりのワークショップを数度となく開催、議論した。

### 添付資料1

「実質0円」で建設した東京・豊島区新庁舎　ハコモノ計画に一石
「THE PAGE 8月30日[日]16時0分配信

### 添付資料2

浜武レポート／2015.08.18／筑紫野市庁舎建設基本方針（案）市民説明会
https://www.youtube.com/watch?v=I2BxZPBZLGk&feature=youtu.be

### 添付資料3

左記参照

添付資料3

| | 正規職員数① | 再任用② | 人口③ |
|---|---|---|---|
| 春日市 | 391 | 13 | 112,368 |
| 筑紫野市 | 456 | 57 | 102,490 |
| 大野城市 | 423 | 53 | 99,260 |
| 太宰府市 | 337 | 24 | 71,525 |
| 那珂川町 | 266 | 13 | 50,176 |

注①電話での聞き取り結果。再任用職員は含まれない（H26年末調査）。

注②定年を迎えた公務員を任期を定めて再雇用できる制度。公的年金の支給開始年齢の引き上げが背景にあり、高齢職員の知識や経験を広く活用する狙いもある。権限は正職員と同等であるが給与は押さえられており、勤務もフルタイムから週一まで一律ではない。

注③各基礎自治体HPより